
J T 1 3. 外為法 裏書取消

業務コード	業務名
J T C 0 1	外為法 裏書取消

1. 業務概要

指定された申告番号を使用している電子ライセンス情報、裏書情報を削除する。申告事項登録時に許可承認等識別欄に入力された電子ライセンスの場合は、裏書情報のみ削除する。電子ライセンスで当該申告を使用しない場合は、申告事項登録等により申告情報を変更する必要がある。申告事項情報の保存期間超過、および申告撤回によりNACCSで削除された申告情報は、貿易管理サブシステムの不要データ削除が行われるまで貿易管理サブシステムには残ったままとなる。申告情報が削除されるまで裏書情報は残るため、それまでに裏書情報を削除する必要がある場合は、当該業務により取消を行う。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

- ①確定済みの裏書は取消できない。(例外として事後訂正中であれば実施可能)
- ②申告中の申告情報に対する裏書は取消できない。(申告事項登録中、申告事項変更中(予備申告、本申告後、許可後の変更を含む)、撤回中、輸出取止再輸入の申告情報に対する取消のみ実施可能)

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②事項登録者(先頭5桁)または申告等予定者(先頭5桁)であること。または、裏書の事後訂正中でなければ、輸出許可内容変更申請の事項登録者(先頭5桁)または輸入特例申告の事項登録者(先頭5桁)であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

~~(3) システム状態チェック~~

~~本業務を行う場合は、貿易管理サブシステムが手続き可能な状態であること。~~

(4) DB関連チェック

~~(A) 利用者~~

- ~~①利用者マスタDBに登録されている利用者であること。~~
- ~~②通関業者マスタDBに登録されている利用者(先頭5桁)であること。~~
- ~~③裏書登録を行った利用者(先頭5桁)と同じであること。~~

(A B) 申告番号

- ~~申告事項DBに登録されていること。~~
- 裏書情報DBに当該申告番号の裏書情報が存在すること。

(B C) 電子ライセンス番号

- ~~許可承認証等DBに登録されている電子ライセンス番号であること。~~
- 裏書情報DBに当該電子ライセンス番号の裏書情報が存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）裏書情報削除処理

削除対象の電子ライセンスに対する裏書情報、およびその関連情報を削除する。

（３）登録済み電子ライセンス情報取得処理

入力された申告番号を使用している電子ライセンス情報を申告時に登録した電子ライセンスと裏書時に登録した電子ライセンスで別に取得する。

（４）出力情報出力処理

後述の出力情報の出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
外為法 裏書取消情報	なし	入力者